



児童虐待を防ぐための関係機関向け研修会を開催します

要 旨

全国的に痛ましい児童虐待が増加しています。児童虐待防止のためには、市民一人一人のみならず、関係機関が連携し困難を抱える親の子育てを支援していくことが重要です。

沼津市要保護児童対策地域協議会では、支援が必要な家庭に対し効果的な支援ができるよう、児童虐待防止のための研修会を開催します。

※関係機関の職員を対象とした研修会です。一般参加の受付は行っておりません。

概 要

沼津市要保護児童対策地域協議会研修会

- ・日時:令和7年2月12日(水) 13:30~15:30
- ・場所:沼津市役所8階 801・802会議室
(沼津市御幸町16番1号)
- ・テーマ:「子どもが幸せに育つ社会」をめざす
~フランスの親子支援との比較検討をふまえて~
- ・講師:石川 ^{いしかわ れいこ} 令子氏
(臨床心理士、公認心理師、静岡県スクールカウンセラー)
- ・対象:沼津市要保護児童対策地域協議会の構成機関の職員



○沼津市要保護児童対策地域協議会とは?

児童福祉法に基づいて設置された機関で、こども家庭センターを含む 33 の関係機関で構成されています(R6年度現在)。要保護児童等の早期発見と適切な保護や支援を行うことを目的に、関係機関において必要な情報交換を行い、効果的な支援に繋げています。

お問い合わせ先

沼津市役所 市民福祉部 こども未来創造課こども家庭センター
直通:055-951-1212